

平成 29 年 9 月 11 日

各 位

名古屋市緑区鳴海町字上汐田 6 8 番地

中央発條株式会社

代表取締役社長 高江 暁

株式併合および単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 15 日開催の第 94 回定時株主総会決議に基づき、平成 2 9 年 1 0 月 1 日をもって株式併合および単元株式数の変更を行いますので、次のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合

株式併合の割合	普通株式について 10 株を 1 株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	20,000,000 株

2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更の内容	単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する
単元株式数の変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、各証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。